

標題 : 人事院が月例給・一時金の引上げを勧告－8/8
一公務員連絡会は声明を発出し、本年の給与改定勧告について、勧告通り実施する閣議決定を行い、所要の法案を国会に提出することを要求－
発信番号 : 自治労情報2024第0150号
発信日付 : 2024年8月8日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

人事院は本日、国会と内閣に対して月例給を2.76%、11,183円、一時金を0.10月引き上げる勧告・報告を行った。

また、公務員連絡会は代表者会議で、別紙1の声明を確認するとともに、本日の人事院勧告・報告を踏まえ、第3次全国統一行動として、勧告後速やかに各構成組織の実情に応じた行動等を実施することとした。あわせて、国家公務員制度担当大臣及び厚生労働大臣に対して、本年の給与改定勧告について、勧告通り実施する閣議決定を行い、所要の法案を国会に提出すること等を求める要求書を提出することとした。なお、連合においても2024人事院勧告について、事務局長談話(別紙2)を発出している。

添付ファイル :
別紙1_公務員連絡会2024勧告に対する声明.docx
別紙2_連合2024年人事院勧告に対する談話.docx